平成30年度

タクシー利用助成事業制度変更について

問い合わせ先　企画財政課企画係（32）3112

平成30年4月より
町内在住の70歳以上の方が使えるタクシー利用助成券が
さらに使いやすく、お得になります。

タクシー利用助成券は、町内在住の70歳以上の方が対象の制度です。好きな時に利用できるなど利便性が高いことから、毎年400人近くの方が利用されています。しかし短距離移動だと満額の補助受けづらい等のご意見が多くあったため、平成30年度より制度を変更し、さらに使いやすくお得になりました。

改善点①

★タクシー券1枚あたりの利用額が1,000円となりました。

これまでは1枚当たり1,500円分の乗車で満額の補助が受けられましたが、1,000円分の乗車で満額の補助を受けられるようになり、近距離移動でも気軽に利用できるようになりました。

改善点②

★1回の乗車で何枚でも使えるようになりました。

これまでは1回の乗車で1枚利用でしたが、複数枚利用が可能となり町外の病院などの長距離移動でも補助を受けやすくなりました。

新タクシー利用助成事業の詳細は以下の通りです。

利用できる方	70歳以上で御代田町に住民登録のある方
利用可能枚数	1人につき48枚まで利用可能です。
購入方法	●申込書を記入し、助成券を1枚あたり400円で購入していただきます。 ※6枚単位2,400円からの購入になります。 【※印鑑をお持ちください】
利用方法	●1枚につき1,000円まで利用できます。 ●1回の乗車で複数枚利用できます。 ●タクシー券が利用できるのは「軽井沢観光タクシー」「松葉タクシー」です。 ●おつりはでませんのでご注意ください。
受付開始日	3月1日（木）より事前受付を行いますが、お渡しは4月2日（月）以降となります。

現在の制度と新制度の比較

	現行制度	新制度
1年間で買える最大枚数	30枚	48枚
1枚の購入金額	600円	400円
1枚の最大補助額	900円	600円
1枚の最大乗車可能額	1,500円	1,000円
年間最大補助額	27,000円	28,800円
複数枚利用	1回の乗車で1枚のみ	1回の乗車で何枚でも利用できます

御代田町タクシー利用助成券

使用例

遠方にお出かけの場合
(タクシー料金が3,500円だった場合)

	現行制度	新制度
支払内容	○1,500円の利用助成券1枚と現金2,000円を支払う	○1,000円の利用助成券3枚と500円の現金を支払う
自己負担額	2,600円	1,700円

近場にお出かけの場合
(タクシー料金が900円だった場合)

	現行制度	新制度
支払内容	○1,500円の利用助成券1枚を支払う	○1,000円の利用助成券1枚を支払う
自己負担額	600円	400円

※遠方にお出かけの際や近距離時に現行制度よりもお得になります。

平成29年度分払戻請求について

平成29年度のタクシー利用助成券・障害者福祉タクシー利用助成券の有効期限は平成30年3月31日(土)までです。期限までに利用できなかったタクシー券は翌年度に繰り越すことはできません。タクシー利用助成券については企画財政課の窓口へ障害者福祉タクシー利用助成券については保健福祉課窓口へ代金の払い戻し請求をお願いします。請求方法は以下の通りです。

払戻受付期間　4月2日(月)　～4月27日(金)
必要書類　①未使用のタクシー利用補助券
②本人の口座番号(返金は口座振込のみとなります。)
③印鑑

※タクシー利用助成券の申請および、払戻請求を代理人が行う場合は委任状が必要です。

新庁舎移転に伴い受付窓口が変わります。

平成30年5月2日(水)までは現庁舎企画財政課企画係が窓口ですが、新庁舎移転後の平成30年5月7日(月)からは保健福祉課介護高齢係が窓口となります。